

# 7月31日は土地家屋調査士の日です。



## 新築したとき

建物を新築したときや、建売住宅を購入したとき。(建物表題登記)

## 増築したとき

建物を増築したときや、車庫などの附属建物を新築したとき。(建物表題変更登記)

## 建て替えをしたとき

古い建物を取り壊して、新しく建物を建築したとき。(建物滅失登記→建物表題登記)



## 境界や面積を知りたいとき

境界を調査・確認し、現地を測量して面積を調べる(調査・測量)

## 分筆したいとき

相続・贈与・または売買などのために、1筆の土地を2筆以上に分けます。(分筆登記)

## 宅地に変更したとき

登記簿の地目を宅地に変更します。(地目変更登記)

全国  
一斉

不動産表示登記  
無料相談会

7月31日	10:00～17:00
7月31日	10:00～16:00
8月1日	10:00～16:00
8月1日	9:00～16:00

日光市中央公民館
大田原市総合文化会館
佐野市役所
宇都宮地方法務局真岡支局

境界のトラブルが発生したら  
境界問題解決センターとちぎ  
をご利用ください  
TEL.028-307-2187



栃木県土地家屋調査士会

宇都宮市小幡1丁目4番25号 TEL.028-621-4734